

<2017年度-2018年度研究プロジェクト報告><(1) 研究報告要旨>キリスト教主義学校における平和教育のあり方をめぐって：片隅で思うこと

著者	澤村 雅史
雑誌名	関西学院大学キリスト教と文化研究
号	20
ページ	91-96
発行年	2019-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/00027890

キリスト教主義学校における平和教育の あり方をめぐって～片隅で思うこと

澤 村 雅 史 (広島女学院大学)

広島女学院大学の歴史と平和教育

広島女学院は1886年に、広島出身の船乗りで後に牧師となった砂本貞吉師により、関西学院の創立者であるウォルター・ラッセル・ランバス博士の協力のもと、当時27歳であった女性宣教師、ナニ・B・ゲーンズ師を初代校長に迎え、創立されました（大学の開学は1949年）。1945年8月6日の原爆投下では、350名の学生、生徒、教職員が犠牲となり、生き残った者たちも身に心に大きな痛みを負うこととなりました（その中の一人が、2017年にICANのノーベル平和賞受賞にあたってスピーチをされたサーロー節子さんです）。この歴史ゆえに、本学・本学院の平和教育は、広島に地にあるキリスト教主義学校の使命であると自覚され、その自覚は「人類の幸福は、戦争の本質をとらえ、核兵器の廃絶なくしては招来し得ないことを認識し、国家の枠を超えた相互理解と人類愛こそ希求されなければならない」という認識を、必然的に伴ってきました。

6月に行わせていただいた発題では、本学の平和教育の実践のうち、正課内では全学共通の初年次必修科目である「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」や、関西学院大学との合同授業である「ヒロシマ」などについて、また、正課外ではチャペル、ボランティアセンター傘下の学生実行委員が運営する「折り鶴ひろば」、そして宗教センター主催の「8.6平和学習プログラム」などについてご紹介させていただきました。本日はこのうち、「8.6平和学習プログラム」と、「ヒロシマ」につ

1 広島女学院百年史編集委員会編『広島女学院百年史』、1991年、457頁。

いて、再び短くご紹介させていただきます。

正課内・正課外の取り組みについて

「8.6平和学習プログラム」は、2000年より、西垣二一学長（当時。後に理事長・院長）が着任とともに「広島のあるキリスト教の大学の責任者として、世界に向かって核兵器反対の声を発信する使命とそれを他のキリスト教主義大学の仲間にも知らせて、核兵器反対や平和問題について一緒に学び語る時を持ちたい」と呼びかけ、宗教委員会の主催により始められたものです。学生実行委員による運営の時期を経て、現在では宗教センターの運営を学生スタッフが補助するかたちで行われています。主に関西以西のキリスト教主義女子大学に呼びかけて参加者を募っていますが、それ以外にも関心を持ってくださる学校や学生個人の参加が広がっています。内容は、被爆証言講話、朗読劇「夏雲は忘れない」（広島女学院被爆証言手記集の朗読劇化）、平和公園フィールドワーク（碑めぐりと資料館見学）、広島女学院平和祈念式典参加、ディスカッション、プレゼンテーション等で、二泊三日と短い期間ながら、参加学生たちはそれぞれに学び、語り、中身の濃い時間を過ごすことで、「平和」について自分事として捉えるきっかけを得ているようです。

合同授業「ヒロシマ」は、「ヒロシマの追悼行事への参加、ヒロシマをめぐる様々な視点を提示する講義およびグループ討論により、ヒロシマの歴史・現状を多面的に理解するとともに、平和について考え、発表する能力を養う²」ことを授業目的として2004年より開講されてきました。開講当初の座学とディスカッション中心から、現在では座学、フィールドワーク、プレゼンテーションからなる総合的な授業へと内容が進化しています。多様な学生の集合体（関西学院大学＋広島女学院大学、年齢、性別、学科、関心〔ナガサキも含め、被爆3世のアイデンティティを持つ学生、平和学としての関心、核兵器（廃絶）や国際政治へ

² 広島女学院大学120年史編集委員会編『広島女学院この10年の歩み（1997-2006）』、2006年、157頁。

の関心、など))による、自主的な計画に基づくフィールドワークと発表は、自ずと受講者それぞれのうちに新しい気づきや関心の芽生えを生み出しています。また、一部プログラムは「8.6平和学習プログラム」との合同とすることにより、同プログラムにおいて提供しているリソース（被爆証言講話や朗読劇）を取り入れることが可能になっています。また、担当教員や座学担当講師のみならず、フィールドワークで出会う人やもの、プログラムを支えてくださる方々の存在（とくに関西学院大学ハンズオン・ラーニングセンターの皆様の、ロジスティクス、生活指導、モチベーション維持、ディスカッション指導、事前・事後のフォローなど多岐にわたるサポートなしには本授業は成り立ちません）、そして受講者同士など、研修を通して出会うすべてがリソースとして、優れた学修成果につながっています。

平和教育の課題と展望

このように様々な教育プログラムに関わらせていただいておりますが、自身を「平和教育の担当者」と捉えることには、畏れと躊躇を感じざるを得ません。もともと平和学のプロパー研究者ではなく、わずかこの10年ほど、学生たちとともに学ぶ機会を与えられ、学びつつ、その成果を自転車操業的に提示してきた者にすぎないからです。とはいえ、その中でいくつか大切にしてきた視点や、ゆずることのできない立場がありますので、そのことに触れさせていただいて本稿を閉じたいと思います。

一つ目は、「平和」概念の再考ということです。平和学の父、ヨハン・ガルトゥングが提示した「積極的平和」の線に沿って、自らの平和観のあり方を検証することは、学生たちにとって「平和」とは何かについて考える糸口になるだけでなく、平和教育に携わる者にとって常に欠かすことができないことであると自覚しています。

二つ目は、当事者意識の喚起と、それに関連して平和教育の現場主義、ということ。たとえば8月6日の広島朝には、特に平和公園とその周辺におい

て、極めて独特の空気が流れています。それに触れることは、これまでも多くの学生にとって、忘れられない刺激になってきました。そこに身を置かなければわからないことがある、というのは、私自身も沖縄キリスト教平和研究所が主催する「広島・長崎・沖縄から平和を考える集い」という研修に参加させていただいて、強く心に刻まれた気づきでした。そして、現場に身を置くことは、そこでかつてのちと暮らしを奪われた人々、そこから立ち上がってなおそこに暮らす人々に思いをはせ、「もし自分だったら」という想像力を喚起することにつながります。「対象」であったはずのものに、「当事者」として関わりはじめる瞬間が訪れるのです。

ですから、私にとって、平和教育の目標は「メタノイア」である、ということができます。学ぶ者の認識や態度の変容です。それは、決して「教える」ことができるものではありません。しかし「教える」ことなしには、始まらないことでもあります。

平和教育における迷いと確信

しかし、「教える」ときに、どこに視点を置くか、という迷いやゆらぎは常に私のうちに存在します。広島原爆投下に限っても、そこには被害者としての「ヒロシマ」、加害者としての軍都「広島」をとらえる視点が必要です。一方で、学生たちに向き合ううえで、単純化や善悪二元論への還元は避けなければなりません。かといって、ことがらを歴史の文脈の中に位置づけて理解しようと試みるほどに、「書物はいくら記してもきりが無い。学びすぎれば体が疲れる」(コヘレト12:12)ことが実感されるのみです。このように迷いやゆらぎを抱える中で、ただ一つ、確信していることは、「核と人間は共存できない」という軸はぶれてはならない、ということです³。

3 「我々にいま要求されていることは、絶対的かつ長期的にみれば、単なる人間としての『正直し』の倫理的行動ではなく、あらゆる生命体を守るための『生きもの』としての倫理的行動である」(宗藤尚三『核時代における人間の責任—ヒロシマとアウシュビッツを心に刻むために—』、ヨベル社、2014年、71頁)。

核兵器の廃絶は、たしかに難しい目標です。しかし人類にとって切実な目標であることが、被爆地ヒロシマに生きることで、より身近に迫ってきます。核廃絶を夢物語と嗤う人たちもいますが、核抑止論もまた信者にとってのみ有効な神話であることを認識すべきでしょう⁴。

おわりに

原爆被害のことを、自らの痛みをこらえて語ってくださるヒロシマ・ナガサキのヒバクシャの高齢化が進んでいる一方で、巷では他者の痛みや悲しみに対する想像力がとてつもない勢いで劣化、風化していつている事例があふれています（長崎でのヒバクシャへの中学生による暴言、沖縄の少年たちによるガマ荒らし、カープに「原爆落ちろ」野次、LGBTに生産性がないという政治家、相模原事件の犯人の思考が「わかる」という政治家、などなど）。このような現実の中、広島に、自ら「学びたい」と足を運んでくれる学生たち、広島に住んでいて、「もっとちゃんと知らなきゃと思った」という学生たちの存在こそが希望の光です。

「よいサマリア人のたとえ」（ルカ10:25-37）は、ある律法学者が「自分の隣人とは誰か」とイエス・キリストに問うたことから始まります。この問いは自分の隣人とそうでない人を分ける発想を露わにしています。しかしイエス・キリストは、問いをひっくり返し、痛むもの、悲しむものの「隣人になる」という発想こそが大切であることを示されます。広島原爆のことを学びたいと願ってくれる学生たちは、まさに、被爆地ヒロシマの「隣人になる」ことを選び取ってくれたのです⁵。

4 David P. Barash, "Nuclear deterrence is a myth. And a lethal one at that", *The Guardian*, <https://www.theguardian.com/world/2018/jan/14/nuclear-deterrence-myth-lethal-david-barash>; 『国家が『核抑止力』を使うということは『国家テロ行為』』（宗藤、前掲書、63頁）。

5 2018年度の平和学特別演習「ヒロシマ」の事前レポートにおいて、ある受講生が、受講動機について「国際政治や核不拡散といったテーマを巡る議論において、抽象的な概念や権力装置としての核兵器が扱われる一方で、『原爆の矛先に在る個人』は捨象され、『歴史・文化・

「隣人」と「非隣人」をわける自己正当化のわなにとらわれることなく、隣人の痛みを痛みとして感じたいという動機＝「愛」を育てることを、キリスト教主義学校における平和教育の目標と受け止めて、これからも学生たちとともに学ぶものでありたいと思います。

共同体を徹底的に破壊する兵器』としての『核』を観念することはできない」ことに問題意識を持ち、『原爆の矛先に在る個人』の視座を得たい』と述べてくれた意見が印象的であった(「」内は筆者による要約)。